

GP 認定制度が「グリーン購入法」役務（印刷）の基準値1の要件に！

一般社団法人日本印刷産業連合会（東京都中央区新富 1-16-8 日本印刷会館 8 階、会長：磨 秀晴）は、環境に配慮した印刷工場・事業所、印刷製品、印刷用資機材を認定する制度として、グリーンプリンティング（GP）認定制度を運営しております。

この度、環境省の定める「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）が見直され、より高い環境性能を示す「基準値1 ※」の要件にグリーンプリンティング認定制度が明記されたことをお知らせします。また、併せて全日本印刷工業組合連合会及び東京都印刷工業組合が運営する「環境推進工場認定制度」も要件となっております。

- ※「基準値1」：判断の基準において2段階の判断の基準を設定している場合に、当該品目におけるより高い環境性能の基準であり、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り調達を推進していく基準として示すもの
- 「基準値2」：判断の基準において2段階の判断の基準を設定している場合に、各機関において調達を行う最低限の基準として示すもの

1. 施行日

2025年04月01日

2. 掲載 URL

環境省のホームページ

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)

のP220 22-2 印刷 をご覧ください。

【本件についての問い合わせ先】

一般社団法人日本印刷産業連合会 グリーンプリンティング認定事務局
〒104-0041 東京都中央区新富 1-16-8 日本印刷会館 8 階
TEL:03-3553-6123 E-mail : gp-nintei@jfpi.or.jp